

不採択

		総務常任委員会	
令和6年12月4日受理		請 第 24 号	
件 名	教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める 請願		
紹 介 議 員		提 出 者 住 所 氏 名	
岩 中 伸 司 城 下 広 作 鎌 田 聡 西 聖 一 岩 田 智 子 幸村 香代子 星 野 愛 斗			
(要 旨) 1 熊本県単独予算による学費補助制度を拡充すること。 2 私学の経営を安定させ専任教員を増員するため、国に向けて経常費助成の拡充を要請すること。 3 年収 350 万円未満世帯までに入学金の補助をすること。 教育改革に積極的な役割を果たしている私立学校においては、教育条件の維持向上を図るための経常費助成の拡充や、家庭を直接支援する制度の充実が必要となるので、上記の事項について請願する。 (理 由) 2010 年度に「高校無償化・就学支援金制度」が始まり、2023 年度熊本県内の私立高校生の割合は全日制高校全体の 38.3%に上っている。これは、全国で 5 番目に高い割合であり、これまで各校で取り組まれてきた教育実践と、生徒一人一人への手厚い対応が世間に評価され、就学支援金制度の創設と結びついた結果だと考えている。 2020 年度より国の就学支援金制度が拡充され、年収 590 万円未満世帯については一律 39 万 6,000 円が支給されるようになり、該当する世帯では実質授業料無償となった。制度の拡充に伴い、多くの自治体が単独予算を「学費補助の拡充」や「入学金補助の創設」などに充てることで私学に通いやすい環境を整えているが、本県では単独予算による上乗せが行われていない。県単独予算による私学助成拡充をお願いする。 同様に、現在本県の入学金の補助は生活保護世帯に限られており、それ以外の家庭には負担が大きく残ったままである。年収 350 万円未満世帯まで入学金補助の拡充をお願いする。 また、学校現場における教員不足が以前にも増して深刻な状況に陥っている。私学では専任教員が不足している穴埋めを、常勤講師、非常勤講師と言われる非正規雇用の教員で補っており、熊本県内私学の非正規率は 45.9% (全国平均 41.4%) にも上っている。さらに、そのような非正規教員は 1 年ごとの期限付きであることも多く、入学者数が少なければ雇い止めされるかもしれないという身分の不安定さを抱えながら勤務しなければならない。私学が入学者数に左右されない安定的な運営を行うためには、国による経常費助成の拡充が強く求められる。国に対しての要請をお願いする。 ついては、教育基本法第 8 条の「私立学校教育の振興」や私立学校振興助成法第 4 条の「私立学校への補助」を名実ともに確立するため、私学助成に係る上記事項について、貴議会での特段のご高配を賜うようお願いする。			